

健康保険被扶養者異動届に添付する書類

家族が加入資格を取得するとき	添付書類	家族が加入資格を喪失するとき	添付書類
1、結婚したとき		6、結婚または就職したとき	⑯、⑰
⑦ 配偶者に収入がないとき	①、②、③	7、収入が超過したとき	⑥または⑩、⑯、⑰
① 退職した場合 → 【3、被扶養者が退職したとき】へ		8、死亡したとき	⑯、⑰
2、出生したとき		9、離婚したとき	⑯、⑰
⑦ 配偶者が共同通信社健保組合に加入しているとき	① または ④	10、扶養家族の変更に伴う資格喪失	⑤、⑯、⑰
① 配偶者が他の健保組合に加入しているとき	① または ④、⑤		
※共同通信社健保組合加入の被保険者(本人)または被扶養者(家族)が出産したときは『出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書～』も提出する。添付書類は同申請書の下部を参照			
3、被扶養者が退職したとき			
⑦ 被扶養者が退職後、雇用保険(失業手当)を受給しないとき	①、⑦ または ⑧、⑯		
① 被扶養者が退職後、雇用保険(失業手当)を受給するが、基本手当日額が3,611円未満の方	①、⑫		
⑨ 被扶養者が雇用保険に加入していなかったとき	①、⑨、⑩ または ⑪		
4、被扶養者が雇用保険(失業手当)の受給を終了したとき	①、⑫、⑬		
5、扶養家族の変更に伴う資格取得	①、⑤、⑯		

* 状況によって申立書(共同通信社健保所定用紙)および追加書類を提出していただく場合があります。

① 続柄記載の世帯全員の住民票コピー(3ヶ月以内発行のもの)	⑪ 雇用保険未加入証明書(対象者勤務先発行、書式は勤務先様式で可)
② 婚姻届受理証明書のコピー	⑫ 雇用保険受給資格者証の全ページのコピー
③ 加入していた健康保険組合等が発行した資格情報のお知らせまたは資格確認書のいずれかのコピー (令和6年12月2日から1年間は健康保険証のコピーでも可)	⑬ 国民健康保険発行の資格情報のお知らせのコピー (令和6年12月2日から1年間は国民健康保険証のコピーでも可)
④ 母子手帳の出生届出済証明欄のコピー	⑭ 共同通信社健保の保険証 (令和6年12月2日以前の資格取得者)
⑤ 夫妻それぞれの収入額を証明するもの	⑮ 加入先の健康保険組合等が発行した資格情報のお知らせのコピー
⑥ 収入額を証明するもの(源泉徴収票のコピー等)	⑯ 死亡診断書
⑦ 雇用保険被保険者離職票の1と2のコピー	⑰ 亡くなった方が除籍された戸籍謄本のコピー
⑧ 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書	⑯ 被扶養者申請申立書(共同通信社健保所定用紙)
⑨ 退職証明書	
⑩ 給与明細のコピー	